

令和8年度 函館市屋外広告物講習会のご案内

屋外広告物のデザインやルールに関わる知識の修得を目的として、下記のとおり屋外広告物講習会を開催します。この講習会を受講することにより、函館市屋外広告業登録において、営業所ごとに選任が義務づけられている「業務主任者」になることができます。また、業務主任者に選任された者は、表示面積が10平方メートルを超える屋外広告物の「管理者」(下記7において「管理者」といいます。)になることができます。

1 開催日時 令和8年(2026年)11月25日(水) 10時30分～16時30分 (受付10:00～)

2 会 場 函館市役所 8階 第3会議室(函館市東雲町4番13号)

3 講習科目および時間割

- ・10時00分～10時30分 ～ 受 付 ～
- ・10時30分 ～ 開 会 ～
- ・10時35分～12時05分 ■講習科目 1「伝えるデザイン」 (90分)
- ・12時05分～13時00分 ～ 昼 休 み～
- ・13時00分～14時30分 ■講習科目 2「設置や表示にあたっての制限や規制について」(90分)
- 【14時30分～14時45分】 ～ 休 憩 ・「講習科目3」の免除者に修了証書を交付 ～
- ・14時45分～16時15分 ■講習科目 3「構造設計と維持管理について」 (90分)
- ・16時15分～16時30分 ～ 修 了 証 交 付 ・ 閉 会 ～

4 講習会申込方法

受 付 期 間	令和8年10月9日(金)～11月10日(火) ※郵送の場合は, 11月10日(火)必着
提 出 書 類	<u>① 屋外広告物講習会受講申込書</u> ※申込書には,「 <u>写真</u> 」を貼ってください。 (縦4cm×横3cm程度, 申込み前6ヶ月以内に無帽で正面上半身を撮影したもの) → 申込書ダウンロード https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2026073100025/ <u>② 住民票(1人の写しの原本 本籍・続柄不要)</u> <u>③ 講習科目3の受講の免除を受けようとする方は, 資格証明書等のコピー</u> ※一定の資格(裏面参照)を有する方は, 申出により, 講習科目3「構造設計と維持管理について」の受講が免除されます。
受講手数料	3,000円 当日, 受付の際に「現金」で納付してください。 (講習科目3の免除者も同額です。) ※おつりの無いようにご用意ください。
提 出 先 (郵 送 可)	〒040-8666 北海道 函館市 東雲町4番13号 函館市 都市建設部 まちづくり景観課 (施設管理・屋外広告物担当) 電話:0138-21-3389

※「屋外広告の知識」[法令編:第五次改訂版, 設計・施工編およびデザイン編:第四次改訂版]
(発行:(株)ぎょうせい)をテキストとして使用しますので, **事前にご用意の上, ご持参ください。**

6 講習科目3「構造設計と維持管理について」の受講免除対象者

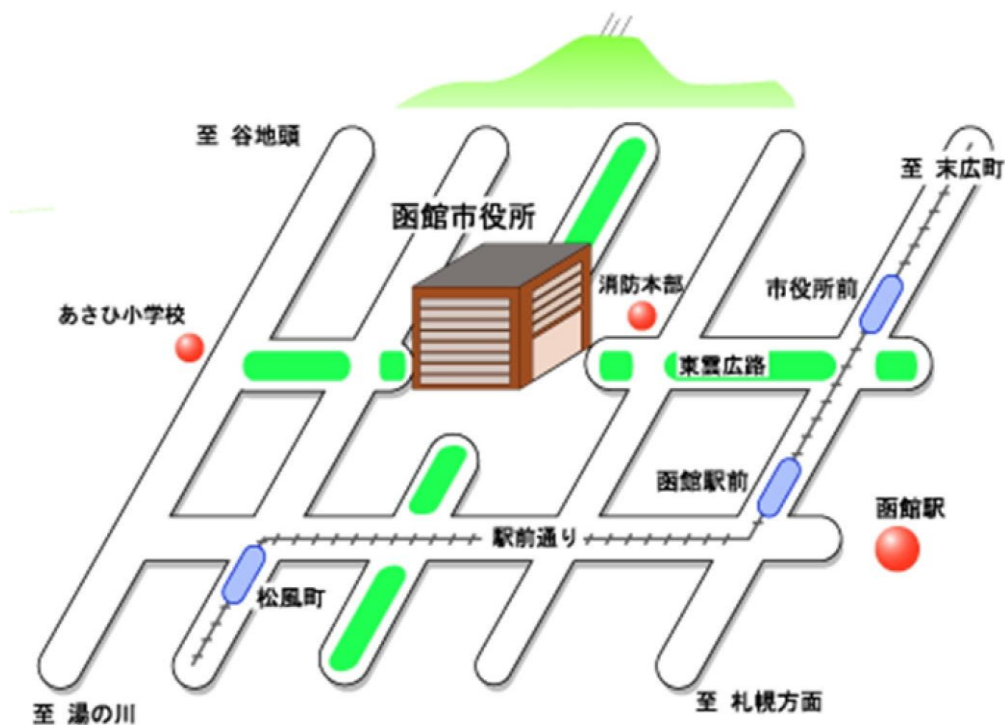
- ・ 建築士(1級, 2級, 木造)の資格を有する者
- ・ 電気工事士(第1種, 第2種)の資格を有する者
- ・ 電気主任技術者免状(第1種, 第2種, 第3種)の交付を受けている者
- ・ 職業能力開発促進法に基づき, 帆布製品製造に関し, 職業訓練指導員免許を受け, 技能検定に合格し, または職業訓練を終了した者

7 管理者の要件

「管理者」になるためには, 北海道内に住所(法人の場合は, 事務所および管理者となる者が北海道内に住所)を有し, 次のいずれかに該当する必要があります。本講習会の受講だけでは, 「管理者」になることはできません(函館市屋外広告業登録において「業務主任者」に選任されていることなどの要件があります)ので, ご注意ください。

- ・ 屋外広告士の資格を有する者
- ・ 職業能力開発促進法第44条第1項に規定する技能検定のうち, 広告美術仕上げの1級に係るものに合格した者
- ・ 建築士(1級または2級), 特殊電気工事資格者認定証(ネオン工事に係るものに限る。)の交付を受けた者または電気主任技術者免状(第1種, 第2種または第3種)の交付を受けた者で, 屋外広告物講習会を修了した者
- ・ 函館市屋外広告業登録において「業務主任者」に選任された者

8 会場のご案内



◎会場: 函館市役所 8階第3会議室(函館市東雲町4番13号)

※ 駅から徒歩10分

※ 電車: 市役所前電停を下車後徒歩5分

※ 市役所の一般駐車場は, 駐車カードを会場受付に提出頂いた受講者に限り無料です。
また, 台数に限りがありますので, 公共交通機関での来場にご協力ください。

9 お問合せ先《受講申込書の請求先》

函館市 都市建設部 まちづくり景観課(施設管理・屋外広告物担当)

電話: 0138 - 21 - 3389

FAX: 0138 - 27 - 3778

E-mail: koukoku@city.hakodate.hokkaido.jp

↓↓↓ 受講申込書は, 函館市のホームページからもダウンロードできます ↓↓↓

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2026073100025/>